

令和6年度（2024年度）

事業計画書

社会福祉法人 北斗文化学園福祉会

1. 事業年度

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2. 施設

名称： ほくと保育園 ～ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項に基づく児童福祉施設(保育所)
 所在地： 北海道室蘭市高砂町3丁目11番48号

3. 事業の目的

- (1) 産休明けの乳児(57日)から就学前までの幼児を対象とし、就労等による保育を希望する家庭の育児支援を行う。また、子どもの発育過程に応じた保育を行い、保護者との情報交換を大切にしながら、心身ともに健やかに育成されるよう支援を行っていく。
- (2) 地域社会に貢献する取組として、地域の高齢者等を支援する福祉サービスを提供する。

4. 施設概要

- (1) 敷地面積 : 3,399.58㎡
- (2) 建築面積 : 1,451.44㎡
- (3) 延床面積 : 1,328.85㎡
- (4) 建物の構造 : 鉄筋コンクリート造 平屋建

5. 児童数[予算人員](各月4/1在籍数の年間平均)

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | |
|-----------|------|-------|------|------|-------|------|-------|--|
| 施設利用定員 | (12) | (18) | (24) | (26) | (35) | (35) | (150) | ※別添「参考資料」あり(合計は、四捨五入のため内訳の計と合わない場合がある) |
| ① R5予算 | 13.3 | 27.5 | 30.0 | 27.7 | 31.0 | 29.0 | 158.5 | |
| ② R5(見込み) | 14.6 | 29.2 | 29.3 | 29.1 | 30.6 | 27.1 | 159.8 | ←R6.3.1確定 |
| ③ R6予算 | 13.4 | 27.1 | 30.0 | 29.8 | 29.8 | 29.8 | 160.0 | ※予算資料で説明 |
| 差引(③-①) | 0.1 | ▲ 0.4 | 0.0 | 2.1 | ▲ 1.2 | 0.8 | 1.5 | |

6. 職員数[予算人員]

嘱託医(医1人・歯2人)を除く

(ア)R5年4月1日(R5年度当初予算の職員数)

(人)

| 職種 | 施設長 | 保育士 | 保育支援員 | 看護師 | 調理員 | 補助員 | 事務員 | 本部事務局 | 計 |
|---------------|-----|-----|---|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 在籍数 | 1 | 37 | 2 | 3 | 6 | 2 | 1 | 3 | 55 |
| (うち休職中) | | (3) | (↑短時間2名を予算計上) ←「保育士」1名が育休中、R5.7月に2名が産休入り | | | | | | (3) |
| (ほくと保育園・計52名) | | | | | | | | | |

(イ)R6年3月31日(年度末実人員)

(人)

| 職種 | 施設長 | 保育士 | 保育支援員 | 看護師 | 調理員 | 補助員 | 事務員 | 本部事務局 | 計 |
|---------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 在籍数 | 1 | 37 | 1 | 3 | 7 | 2 | 1 | 3 | 55 |
| (うち休職中) | | (2) | | | (1) | | | | (3) |



(ほくと保育園・計52名)

(ウ)R6年4月1日(R6年度当初予算の職員数)

(人)

| 職種 | 施設長 | 保育士 | 保育支援員 | 看護師 | 調理員 | 補助員 | 事務員 | 本部事務局 | 計 |
|---------|-----|-----|---|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 在籍数 | 1 | 36 | 1 | 3 | 7 | 2 | 1 | 3 | 54 |
| (うち休職中) | | (2) | ←「保育士」2名が育休中(R6.6月と7月に復帰予定)。新たに2名がR6.6月と7月に産休入り予定 | | | | | | (2) |

(ほくと保育園・計51名)

(人)

| 「予算人員」の比較(ウーア) | 保育士 | 保育支援員 | 調理員 | 計 |
|----------------|-----|-------|------|----|
| | ▲1 | ▲1 | (+)1 | ▲1 |

7. 「全体的な計画」

<別添(A3)の表あり>

- ・保育理念、保育方針、保育目標については昨年度からの変更なし
- ・変更や追加、修正など：
 - ①『健康支援』において「感染症対策」欄に具体的な感染症名を表記した(コロナ、インフル、アデノウイルスなど)
 - ②『食育の推進』欄に、「給食事故例からの学習((市)給食会議なども活用)」を新たに加えた
 - ③『研修計画』欄に、「不適切な保育」に関し、事例研究や当園での現状把握と改善の取組み(内部研修、外部研修)を新たに加えた

8. 保育時間等：

開所時間 午前7時30分～午後7時30分

保育時間 午前8時30分～午後4時30分

9. 特別保育事業：

「乳児保育」、「障害児保育」、「病児保育(自園・体調不良児対応型)」、

| 「延長保育」 | ①保育標準時間認定 | 18:30～19:30 |
|--------|-----------|------------------------|
| | ②保育短時間認定 | 7:30～8:30及び16:30～19:30 |

10. 完全給食の実施等

～食育の推進と安全・安心な食事を提供し、3歳以上児では継続して完全給食を実施する。

「食育だより」の発行。R1.10月から3歳児以上は保育料の無償化に伴い「給食費」を徴収。

11. 安全、事故防止対策

～避難訓練(火災、地震など毎月)、「不審者侵入対応訓練(室蘭警察署の協力)」、
消防設備点検(年2回)、職員検便(毎月、「ノロウイルス抗原定性検査」を含む)、
SIDS(乳幼児突然死症候群)予防点検～0歳児:毎日)、
「ヒヤリハット集計・分析(四半期ごと)」、自主点検チェック表(毎月:安全点検、遊具)、
「お迎え時の保護者確認の徹底(専任の「補助員」を配置)」

12. 感染症拡大防止対策

～これまでの『休園』や『クラス閉鎖』の経験を踏まえ、今後も、各種感染症の予防や拡大防止のため、「手洗い」・「うがい」などの日常的な衛生管理を徹底するほか、引き続き消毒液の在庫状況を常時管理し、不足する物品等については早期に補充する。

今後も児童及び職員のコロナ・インフルの感染・流行を想定し、保護者に対しては、日常的に児童の健康管理の大切さを理解してもらうよう努めるほか、ノロウイルスなどによる「嘔吐物の処理」などの模擬訓練や研修を繰り返し行い、感染症の拡大防止に万全を期す。

13. 地域との交流

(感染症防止対策を最優先し、実施にあたっては慎重に事前検討を行う。
なお、感染拡大の局面にあつては「中止」・「延期」・「縮小」の場合がある。)

(1) 地域社会に貢献する取り組み

～保育園の施設・設備などを地域の「高齢者と住民の交流の場」として活用してもらう

これまでの例:ステージや園庭などを、町会・老人クラブ・ボランティア等の行事に活用してもらう。
「室蘭市民オーケストラ」に練習会場を提供(ホール貸出し⇒現在は中止)

(2) 地域の人たちや様々な団体等との交流

- ・「発表会総練習」を公開、「地域の方参観日」
- ・「七夕祭り」での地域訪問(近隣のお宅、お店)
- ・「室蘭豊学校」、「東翔高校」、「海星学院高校」との交流

14. 「小学校との連携」

(R5は、感染症の流行と「クマ出没(騒動)」のため、対面での交流は中止)

～「保育園だより」と「学校だより」の交換・掲示、各校(天神小・室蘭豊学校)の学芸会見学や
児童交流フェスティバルへの参加、小学校参観日に参加(職員)、『室蘭市「幼保・小連携会議」』への
参加(延長、主任保育士)

15. 主な行事予定

コロナ禍で(各行事の目的や内容により)、『短時間かつ簡素化』、『人数の制限
や歳児別入替替え』、あるいは『参観なし』・『(録画して)DVD配布』等々の方法
を駆使してきた。)

～各種感染症の流行があるため、今後も、保護者の参観が伴う大きな行事については(「入園式」、「卒園式」、「運動会」、「発表会」)、状況を的確に把握しながら、児童にとっての貴重な経験となり、かつ、思い出に残るようさらに工夫を重ねる。〔以下、各行事の予定〕

(1) 「恒例行事等」

～入園式、卒園式、お誕生会(各月)、豊学校との交流(各月)、餅つき(5月)、七夕会、夕涼み会(父母の会主催)、運動会(9月)、ビオトープ体験・バス遠足・芋掘り(6月～10月)、発表会(12月)、そり滑り

(1月)、お茶会(2月)、ひな祭り会(3月)、健康診断(2回)、歯科検診、交通安全教室

(2)「世代間交流」

～卒園児との交流、「東翔高校プラスバンド部」及び「海星学院高校茶道部」との交流、「お茶会」(なお、老人施設との交流は当面見合わせる)

(3)「その他」

- ①ろう学校との交流(毎月交互に訪問、「…フェスティバル」、「学芸会」)
- ②“バスに乗って”水族館・中島公園・だんパラ公園・環境科学館など
- ③「からだづくり教室」(地区サッカー協会の指導で、年数回サッカーやゲームを楽しむ)
- ④「観劇」は、再開について検討する

16. 職員研修(予定)

～国の加算の対象(処遇改善等加算Ⅱ)となる「指定研修」のほか、

職場内及び外部研修の受講を通じて、職員の意欲や専門性の向上を図る。

併せて、『研修履歴』を職位の発令要件としていることから、その成果が生かせるよう個人別の「キャリア・パス」を構築していく。

- ◆「職場外研修」～ 道社協・道保協などの「指定研修」、民間やNPOなどによる研修
※これまでと同様、“オンライン”方式による受講を予定(大型ディスプレイを活用し自園にて行う)

◆「職場内研修」～

- ①OJT活用により、保育現場の実践に生かしていく。
- ②クラス単位で行う自主研修 ～「保育園での“虐待問題”(各クラス)」など
- ③感染症対策講習会(既述・再掲)～自園でノロウィルス・新型コロナウイルス等の発生を想定した模擬訓練や研修(オンラインなど)を繰り返し行う。
- ④外部から講師を招き、さらなるスキルアップをめざした研修を実施する。

[外部講師を招く研修(職場内研修)のうち主なもの]

- ・「障がい児保育」研修(H27から継続):オンラインで実施もあり

17. 「ICT化」による保護者との連携と業務の効率化

～国の補助事業により、新しくR5.2月から「保育システム」の運用を開始した。

当初の「(メールによる)一斉連絡」・「お知らせ(感染症対策の周知など)」から、R5.4月からは「登降園管理」、「(保護者と毎日行う)連絡帳」、「児童個人別の成長記録作成」もシステムにより行っている。(なお、「保育計画(カリキュラム)作成」については、様式が煩雑のため作成に時間が掛かるので、職員の要望により以前の方法に戻した)